簡易公募型プロポーザルの公告

簡易公募型プロポーザル方式により、受託事業者の選定を行いますので、下記のとおり公告します。

記

令和 8 年 11 月 9 日

藤里町長　佐々木　文　明

1. 業務名

 藤里町観光案内所兼物産販売所機能拡張設計業務

2. 業務内容

 本業務は、観光案内所及び物産販売所の機能拡張に向けた新棟の設計を行うものです。（業務の範囲は業務説明書による。）

3. 履行期限

 契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 26 日まで

4. 上限額

 金 3,300,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

5. 参加資格

 次の全てを満たす者とする。

 ① 藤里町建設工事等入札参加資格者名簿に、建築関係建設コンサルタント業務で登載されていること。

 ② 国（公団等を含む。)又は他の地方公共団体から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

 ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国（公団等を含む。)又は他の地方公共団体の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

 ④ 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

⑤　建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑥　一級建築士である管理技術者を配置できること。

⑦　その他の条件は、業務説明書「3 参加資格・条件」による。

6. 選定方法

技術提案書の審査及びヒアリングにより、最も優れた提案をした者を 1 者特定し、当該者と契約を締結する。

7. 手続き

①　担当課・提出先

〒018-3201　秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴 8

藤里町役場　観光交流課　観光交流係

TEL　0185-79-2115／E-mail　yougo@town.fujisato.lg.jp

②　説明書の交付：藤里町ホームページにて、公示日から提出期限まで交付する。

③　質問の受付期限：令和 8 年 11 月 18 日（水）17 時 00 分まで

④　提出期限：令和 8 年 12 月 9 日（水）17 時 00 分まで

※ 参加表明書及び技術提案書を同時に提出すること。

⑤　提出方法：持参又は郵送（書留等、配達記録が残るものに限る。）。

期限必着とする。

8. その他

詳細は、業務説明書による。